

株式会社鳥山土工業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 9月 1日～平成32年 3月31日までの1年7か月間

2. 内容

**目標1：有給休暇奨励日を設け、有給休暇取得の促進を図るとともに
有給休暇を1時間単位で取得可能とします（年間5日を限度）**

【 対 策 】

- ① 年末年始、ゴールデンウィーク等連続した休暇前後に有給休暇奨励日を設ける
- ② 本人・家族の記念日等に有給休暇取得を呼びかける

目標2：育児休業や介護休業等の制度について社員への周知を図る

【 対 策 】

- ① 掲示や社員への周知を行い制度利用を促す。